

新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン

一部のページにて誤記がありましたので、以下の正誤表のとおり訂正します。

正誤表

該当箇所	誤	正
P278	図中 景観誘導区域における基準適用建築物の高さの考え方 基壇部／高さ：15.5m	図中 景観誘導区域における基準適用建築物の高さの考え方 基壇部／高さ： <u>15.0</u> m
P279	4 新宿御苑の眺望の保全に係る基準 新宿区景観まちづくり計画の「新宿御苑みどりと眺望保全地区」の景観形成基準* (P.36～39)	4 新宿御苑の眺望の保全に係る基準 新宿区景観まちづくり計画の「新宿御苑みどりと眺望保全地区」の景観形成基準* (P.36～ <u>38</u>)